

お知らせ 芭蕉翁生誕370年記念事業
募金にご協力ください

平成26年は芭蕉翁生誕370年の節目の年です。翁の偉業の顕彰と生誕地の発信を、市民の皆さんと一体となって取り組みたいと考え、募金箱を設置しますので、ご協力をお願いします。

【募金箱設置場所】

市役所本庁舎玄関・各支所振興課・芭蕉翁記念館・芭蕉翁生家・菘虫庵・伊賀上野城・お城会館

【期間】

平成26年12月26日(金)まで

【問い合わせ】

芭蕉翁生誕370年記念事業実行委員会事務局(企画課内)

☎ 22-9621 FAX 22-9628

お知らせ 税理士相談会

税金・会計のことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

【とき・ところ】

- ① 11月16日(土)
午後1時30分～4時30分
名張産業振興センターアスパ 4階
 - ② 12月14日(土)
午後1時30分～4時30分
ハイトピア伊賀 3階
- ※予約優先・1人30分程度

【対象者】

市内在住・在勤の人

【申込先・問い合わせ】

東海税理士会上野支部
☎ 51-0932

【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

お知らせ 多重債務者相談会

三重県多重債務者対策協議会との共催で、借金問題でお悩みの方を対象に、弁護士や司法書士による多重債務者相談会を開催します。

【とき】 11月27日(水)

午前9時～午後4時

【ところ】

上野ふれあいプラザ 3階相談室

【定員】 11人 ※先着順

【申込方法】

電話 ※事前予約制

【申込期間】

11月11日(月)～26日(火)

【申込先・問い合わせ】 市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641

お知らせ 11月9日は
「119番の日」

いざというときに備え、電話のそばに自宅の住所、電話番号を書いたメモを貼っておくなど、普段から落着いて正確な通報ができるよう心がけてください。

《119番通報要領》

「おちついて！

ゆっくり！ はっきりと！」

- 1、火事ですか、救急ですか？
- 2、災害の発生場所は？
何か目印や目標物は？
- 3、火事や事故などの状況は？
- 4、あなたの名前と電話番号は？

○携帯電話からの通報について

電波状況や場所により、市外の消防本部につながる場合があります。その場合、「伊賀市」と伝え、伊賀市消防本部に転送されます。

運転中の携帯電話の使用は非常に危険ですので、安全な場所へ停車してから通報してください。

○119番は緊急の回線です

災害発生の問い合わせは災害情報案内(☎21-0119)をご利用ください。

「119番」の適正利用にご協力をお願いします。

【問い合わせ】

消防本部消防救急課
☎ 24-9110 FAX 24-9111

お知らせ 暮らしなんでも相談

【とき】

12月7日(土)
午前10時～午後4時

【ところ】

ゆめぱりすセンター

【内容】

賃金不払い・不当解雇・年金・税金・介護・子育て・ローン(住宅・自動車・教育・介護)・保険の保障見直し(生命・自動車・火災・自然災害)・住宅の新築・建替え・リフォーム・住宅のトラブルなどに弁護士・税理士など専門家が相談にお応えします。

【申込先・問い合わせ】

暮らしほっとステーション伊賀事務局(連合三重伊賀地域協議会事務局内) 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日は除く。)

☎ 23-6063

商工労働課

☎ 43-2306 FAX 43-2311

お知らせ 11月は子ども・若者育成
支援強調月間です

少年による重大な事件、いじめによる子どもの自殺、児童虐待をはじめ子どもが被害者となる事件などが毎日のように報道されている中、家庭や学校、地域など社会全体で青少年健全育成に取り組んでいく必要があります。

教育委員会と伊賀市青少年育成市民連絡会議では次のことを重点的に取り組んでいきます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

① 子ども・若者育成支援

広報啓発活動の実施

市内の大型店舗などで街頭啓発活動を行い、市民総ぐるみで青少年の健全育成に日常的に取り組んでいくよう広報啓発活動を推進します。

② 青少年に有害な環境をなくす

活動などの推進

青少年の非行を誘発しやすい施設などを巡回し、関係者の協力を求めることで青少年をとり巻く有害な環境をなくす活動を推進します。

③ 研修会などの開催

青少年健全育成に関する講演会や研修会を通じて、青少年の健全育成についての理解を深めていきます。

《伊賀市青少年センター》

非行問題や交友問題など青少年の悩みを解決するため、伊賀市青少年センター主任補導員が電話や面接で、指導・助言を行っています。お気軽にご相談ください。

【相談場所】

伊賀市青少年センター
(上野ふれあいプラザ 中3階)

【相談電話番号】 ☎ 24-3251

【相談日・時間】

月～金曜日
午前9時～午後4時(祝日は除く。)

【問い合わせ】 生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

今月の納税

●納期限 12月2日(月)

納期限内に納めましょう

国民健康保険税(5期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など

お知らせ 健康診査はお済みですか

○特定健康診査

【実施期限】 11月30日(出)

国民健康保険に加入の40歳以上の人と後期高齢者医療制度に加入の人に受診券を送付しています。

○国民健康保険簡易人間ドック

【実施期限】 11月29日(金)

応募者に受診券を送付しています。

○国民健康保険脳ドック

【実施期限】

平成26年3月31日(月)

応募者のうち、当選者に受診券を送付しています。

※受診券をお持ちの人で医療機関にまだ予約をしていない人は、手続きをお急ぎください。また、キャンセルする場合は、必ずご連絡ください。

【問い合わせ】 保険年金課

☎ 22-9659 FAX 26-0151

お知らせ 三重県最低賃金が時間額737円になりました

【内容】

三重県最低賃金は、10月19日から、13円引き上げられて「時間額737円」になりました。

この最低賃金は、年齢・雇用形態(パート・アルバイトなど)を問わず、三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、三重県最低賃金とは別に、産業別最低賃金が定められています。

また、最低賃金の引き上げに対応してさまざまな課題に取り組む中小企業事業主向けに、無料相談窓口を設置していますので、ぜひご利用ください。

【問い合わせ】

中小企業相談支援事業・三重県最低賃金総合相談支援センター(無料相談窓口)

☎ 059-226-0033

三重労働局賃金室

☎ 059-226-2108

商工労働課

☎ 43-2306 FAX 43-2311

～ウィークリー伊賀市～

今月は「平成24年度決算の概要について」などをお送りします。

お知らせ 女性に対する暴力をなくす運動を実施します

11月12日(火)から25日(月)までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です。

夫や恋人、婚約者など親密な関係にある男性から、女性に対してふるわれる暴力や暴言をDVといいます。

DVは犯罪です。ひとりで抱え込まずお気軽にご相談ください。

【DVの相談先】

こども家庭課 ☎ 22-9609

男女共同参画センター☎ 22-9632

配偶者暴力相談支援センター

☎ 059-231-5600

伊賀警察署生活安全課 ☎ 21-0110

名張警察署生活安全課 ☎ 62-0110

【問い合わせ】

こども家庭課

☎ 22-9654 FAX 22-9646

お知らせ 小児用肺炎球菌ワクチンが切り替わります

11月1日(金)から、小児用肺炎球菌ワクチンが7価から13価へ一斉に切り替わります。新たに6種類の肺炎球菌の成分が追加され、計13種類の成分が含まれます。

すでに7価ワクチンで接種を開始している人も、11月1日(金)以降は13価ワクチンでの接種となります。残りの接種回数を13価ワクチンで接種してください。

＜追加接種の接種時期の一部変更＞

追加接種は、初回接種後60日以上の間隔で生後12カ月以降に実施します。(標準的な実施時期は生後12～15カ月)

【問い合わせ】 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

お知らせ 住民票の広域交付サービスを一時停止します

住基ネットワークシステムの更新作業により、11月6日(水)終日、住民票の写しの広域交付サービスを停止します。

伊賀市以外の市町村役場で住民票の写しの広域交付を受けることはできません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】 住民課

☎ 22-9645 FAX 22-9643

お知らせ 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクシュアル・ハラスメントなど、女性をめぐるさまざまな人権問題についての相談を実施します。

【強化週間】

11月18日(月)～24日(日)

【相談受付時間】

○平日：午前8時30分～午後7時

○土・日曜日：午前10時～午後5時

【相談電話】

☎ 0570-070-810 (全国共通)

【問い合わせ】

津地方法務局人権擁護課

☎ 059-228-4193

FAX 059-213-3319

お知らせ 家電リサイクル法対象品目指定取引場所の変更

市内における家電リサイクル法対象品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)の指定取引場所を変更します。

現在は㈱タカミ(西明寺2301)ですが、11月1日(金)から次の通り変更します。

【変更後】

滋賀近交運輸倉庫㈱三重支店

第2倉庫(小田町1751番地の5)

☎ 22-1321 FAX 22-1322

【問い合わせ】

清掃事業課

☎ 22-1050 FAX 22-2575

お知らせ 裁判員候補者名簿記載通知が発送されます

平成26年の裁判員候補者名簿に登録された人に11月中旬に通知が送付されます。

この通知は、来年2月から1年間で裁判員に選ばれる可能性があることを知らせるものです。通知とあわせて調査票も送付されますので、質問項目に該当がある場合は返送してください。

なお、この通知が届いた時点では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐ裁判所にお越しいただく必要はありません。

【問い合わせ】

津地方裁判所事務局総務課

☎ 059-226-4172